

平成25年陸別町議会第3回臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成25年 7月23日					
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成25年7月23日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成25年7月23日 午前10時39分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5	七戸 一登	○			
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	古田 英一		多胡 裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木 敏治		総務課長	高橋 豊	
	建設課長	小栗 幹夫		総務課主幹	空井 猛壽	
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第47号	財産の取得について
4	議案第48号	平成25年度陸別町一般会計補正予算（第3号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成25年陸別町議会第3回臨時会を開会します。

教育委員長より欠席する旨の報告がありました。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係の諸般報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 6月定例会以降の行政報告を申し上げたいと存じます。

書面で1枚物の、日付を追っての事業、行事等については、後ほどごらんいただきたいと思えます。

口頭で2件、報告を申し上げます。

1点目につきましては、町有車両庫構内の事故について御報告申し上げます。

7月2日火曜日午後3時ごろ、小利別線のスクールバスを、車両庫に入れる際、構内にあるグレーチングが跳びはねまして、バス車両の下腹部を突き上げて破損する事故が発生いたしました。幸い、スクールバスの運行を委託しております陸別ハイヤー有限会社の運転手にけがはなく、大事には至りませんでした。事故の原因は、グレーチングの変形によりまして跳びはねたものと考えられ、早急にグレーチングの交換をしたところであります。今後、このような事故がないように、構内を定期的に見回るなどの安全管理体制を徹底するよう、委託業者、担当職員に指示をしたところであります。まことに申しわけございませんでした。

また、今回の事故に係る必要な経費を予算計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げたいと存じます。

次に、2点目につきましては、役場庁舎前の電線の火災について報告いたします。

7月16日火曜日午後4時15分ごろ、役場庁舎前の北電の電線に火災が発生いたしました。

火災の原因につきましては、庁舎の樹木の枝が北電の電線に接触いたしまして、電線に熱がこもり、被覆材が燃えて火災となったもので、消防車による水での消火作業などは行えず、2次被害への防止に努めたところであります。火災は、午後5時40分ごろに自然鎮火しまして、その後、北電による電線へのカバーの設置、また、枝を伐採するなどの応急措置がされたところであります。なお、この火災による人的な被害、停電の発生もなく、事なく終わりました。今回の火災で、北電に対し、緊急通報システムで連絡をしたところではありますが、一步間違えれば、停電が発生する事態が想定されることから、電線などの巡視回数をふやすなどの措置を強く要望をしたところあります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番古田議員、3番多胡議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕平成25年陸別町議会第3回臨時会の運営について、本日開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について報告いたします。

今臨時会に町長から提出された議案は、財産の取得について1件、一般会計補正予算1件の2件であります。事前に配付のありました議案等の内容を総合的に勘案し、今臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定いたしました。

審議については、お手元にお配りしました日程表のとおり進めていくことにいたしましたので御了承願います。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎日程第3 議案第47号財産の取得について

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第47号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第47号財産の取得についてでございますが、平成25年7月16日に執行いたしました、町有公用車両、除雪ドーザ購入の入札に係る落札者と本契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、副町長のほうから説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第47号につきまして説明をさせていただきます。

議案第47号財産の取得について。

次により、財産を取得するものとする。

今回の財産取得につきましては、7月16日に入札を執行しておりますけれども、平成9年11月に購入した除雪ドーザ、ショベルですけれども、13トン車ではありますが、その更新に伴う取得となります。町外業者3者を指名しまして入札を執行しております。

1、財産の区分、町有公用車両（除雪ドーザ）。

2、財産の規格・数量、除雪ドーザ（ZW180-5B）、1台、13トン級であります。

3、財産取得予定価格、一金2,045万6,100円なり。

4、財産取得の相手方、河西郡芽室町東芽室基線7番26号、北海道TCM株式会社帯広支店、支店長米田正行であります。

納期につきましては、本日議決をいただきましたら、本契約を締結してから、来年の3月10日までの納期となります。なお、落札率につきましては70.43%であります。説明資料ナンバー1に仕様書を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。以後、御質問に

よってお答えをしていきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） 町有の公用車両の入れかえのタイミングというのは、普通、一般の乗用車だとかトラックとかというのは理解しているつもりなのですが、これは除雪ドーザで、いわゆる作業機械といいますか、こういう入れかえのタイミングというのは、どうなのですか、経過年数から来るものとかを頭に入れているのか、それとも、その作業機自体の機能の低下とか何とかというのがあってやるのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 除雪ドーザの件に関しましては、まず、15年経過しまして、能力がかなり落ちてきているという点と、あと、今、いろんな排気ガス規制だとか、そういった規制に基づいた、基準に基づいた車両ということを念頭に置きまして、あと、国のほうの補助のタイミングをはかりながら入れかえているということであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7 番河瀬議員。

○7 番（河瀬洋美君） 除雪ドーザですけれども、今説明あったとおり、今回のこの議会で議決があれば、その後すぐ契約と言っていましたね。納期が来年の3月ということでしたけれども、ことしの冬への対応は、どのように考えられているのかということと、この以前の、平成9年と言いましたね、このときに購入した機械については、どのような処分をされたのか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） まず、1点目の除雪体制です。これは、当初12月までに納入されるかという思いでいたのですが、実は、4次の排出ガス規制というのが、基準がありまして、それが、ことしの、25年10月1日から新車適用になります。その関係もありまして、今、排出ガス規制に対応できる車両というのを各社で製作して、その納期がどうしても時間かかるということで、3月10日までといういきさつがあります。それで、そういった中で、12月から3月までにかけて除雪体制をどうするべきかということで、一応3点について、今、検討中であります。

その1点目は、町内業者への委託。これにつきましては、所有台数だとか、そういったものを確認しまして、今、調べている最中であります。

2点目は、機械リースによる借り上げであります。ただ、このリースに関しましては、調べてみると、6トン級しかない。今所有しているのが13トン級ということで、半分

以下の能力になってしまうということで、果たして、これは可能かどうかということも、今、検討中であります。

あと、3点目なのですが、現在の13トン級ドーザが、平成25年11月20日で車検が切れます。これを更新して3月まで使用するかということで、この3点に関しまして、今、検討中であります。その中で、最良な方法を選択して進めたいというふうに思っております。

あと、平成9年に取得したドーザの関係なのですが、そこら辺ちょっと、今、手持ちに資料がありませんので、今ちょっとお答えするわけにはいかないのですが、今回のケースと同じように下取りをとってもらってということかと思っております。

今回の契約方法は、下取りをしてもらう契約をしていますので、同じような方法で平成9年も行ったかと思われま。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 排出ガス規制があつてということで、なかなかその車両の手配がすぐつかないということの理由は十分理解できます。ですが、この数年間、陸別の雪の降り方がちょっと変わってきておりますので、やはり、住民に対して不便のないように、不利のないような、やっぱり契約を、一日も早く新しい車両が入るように、3月までの納期というふうにはなっておりますけれども、そういったことに配慮しながら、相手方とはしっかり契約をしていただきたいなというふうに思います。それと、リースとしても半分以下の機械しか借りられないような要素もあるということですから、それに対する対応もしっかり考えておいていただきたいと。13トンの機械のかわりに6トンでどのぐらいできるのかということも、しっかりと対応策を考えてほしいと思います。これらについては、業者への委託ということですが、業者の方々とも、いろんな雪の降り方に陸別も変わってきておりますので、しっかりと打ち合わせをしていただきたいなというふうに思います。納期が決まっているような話でしたけれども、一日も早い対応をしていただくような形で進めていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員の御指摘、ごもっともだと思います。ただ、先ほど、課長が説明したとおり、新車のこのショベルについては、10月からの第4次の排出ガス規制によって、年度内の納入は厳しいという状況が業界からあるというような話も、道庁から情報としてありました。その中で、何とか3月10日までという期限を設けて、今回、仮契約を結んでおりますけれども、ただ、先ほど言いましたように、住民サービスが第一前提にありますので、ショベルのない間の対応については、今、先ほど言いましたように、3通りの方法を考えていると。その中で、除雪を委託する場合には、単価といいますか、時間ですとか、そういった部分での費用が大分多額になってくるという試算も出ています。

それともう一つは、リースする場合、13トンのショベルと6トンのショベルでは、従来のこの雪でいきますと、車両が小さければ除雪に影響があると。そうすると、車検を取って、最低限の経費の中で、住民サービスに、除雪に影響させない方法、こういった三つの方法の中で、一番住民の生活に支障ないようなことを考えていきたいなど、そのように思っております。当然、納期が3月10日までということですから、これは最大でありますので、できるだけ早く、納入してもらおうということが当然の考え方であります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今の説明で少しはわかったつもりなのですが、3社による入札で70.4%ということで、恐らく、今、行政側にある車両としたら、本当にコマツですとか、そういう有名な車両があると思うのですが、恐らく、ここら辺のショベルとなれば、コマツかキャタピラーかTCMかと、その中で、このTCMに落ちついたわけなのですが、その2社の納入の条件というのは、このTCMと一緒にだったのかどうか、少々お金が高くて早く入ったのではないかなという気も私なりに思うのですが、そこら辺はどうなのですか。それと、本当にこのTCMで何でもいいのかどうか、私自身、農家でいろいろ使っていますけれども、余りそんなに導入されていないショベルではないかなと思うのですが、そこら辺のこと、どうなのでしょう。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 当然、設計書に条件等をうたっております。その条件にかなった形で、3社で入札を執行しております。それで、それ以前に、4次の排出ガス規制に基づいた車両が納入できるかどうかということ、ほかにも問い合わせしたりしております。その中で、対応できるというのが、今回の3社ということで行っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 3社とも同じ条件だったのですかということ、3月10日という期日だったのですか。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 同じ条件で入札を行っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） ちょっと先ほどわかりにくかったので、もう一度聞きたいのですが、下取りの件なのですが、入札価格の70.43%ということで、ちょっと先ほどの話だと、後からなのか、今これに含まさっているのかがちょっとわかりませんが、では、これ、100万円というものが70万円で買えましたよと、でも、本当は、車は80万円とか90万円なのですが、下取りで70万円になったという

理解でいいのですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 執行の仕方としては、車両、本体、備品を含めての価格と下取り価格、これを相殺をして、最低落札者ということに今回なっています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第47号財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第48号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第3号）

○議長（宮川 寛君） 日程第4 議案第48号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第48号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億4,423万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、副町長のほうから説明いたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第48号について説明をさせていただきます。

議案第48号平成25年度陸別町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項ですが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

それでは、事項別明細書、歳出5ページをお開きください。

2、歳出。

10款教育費1項教育総務費3目教育振興費、実は、6月定例会で補正予算で議決いただきましたけれども、平成25年度の中1ギャップ問題未然防止事業、学校教育推進協議会14万円の交付金ということで、6月定例会では議決をいただきました。実は、この19節の計上誤りが判明しまして、今回、その14万円を8節の報償費、謝礼金等に8万円、9節旅費、費用弁償に4万円、11節需用費、消耗品費に1万2,000円、印刷製本費6,000円、12節役務費、通信運搬費2,000円ということで、それぞれ教育委員会事務局の直の事業として、この事業を実施するという指導もありましたので、今回、19節を14万円減額しまして、各節に振り分けをした内容となっております。それから、4目のスクールバス運行管理費、需用費、修繕料108万5,000円、これは先ほど、町長からも口頭で行政報告がありましたけれども、小利別線のスクールバスの修繕に係る費用であります。この108万5,000円については、歳入でも同額計上をさせていただいております。

それでは、歳入の4ページをお開きください。

1、歳入。

19款諸収入5項雑入3目雑入5節雑入、車両損害共済給付金108万5,000円です。これは、先ほど言いました小利別線のスクールバスの修繕に係る車両損害共済給付金108万5,000円であります。

以上、雑駁な説明で恐縮でありますけれども、議案第48号について説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第48号の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） スクールバスの事故について、一、二点お伺いしたいと思いません。

先ほど、行政報告の中で町長からお話がありましたので、内容についてはわかりましたが、この車両庫内でのグレーチング跳びはねということで、車体を破損させたということの説明でした。ふだん車両庫内、当然、普通の道路にしてもどこにしてもそうですけれども、こういうことでの破損、グレーチングですとかいろんなものが、マンホールのふただとか、そういったものがずれていたりだとか、傷んでゆがんでいて、万が一、跳びはねなんていうような心配があるようなことについては、ふだんから何がしかの対策を立てられていて、そういったことが守られるようになっているかとは思いますが、特に、この車両

庫内ということで、点検がどのようにされていたのか、どこで担当をして、どこが責任を持って見ているのかということ、これは思いがけないことが起こったというふうな部類に入るのかもしれませんが、思いがけないことが起こるということはあるということですから、ふだんの点検はどのようにされていたのか、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 構内のグレーチングのふたの変形ということで、今回の事故が起きたわけですが、ふだんの点検につきましては、当然、委託業者等についても、グレーチングのゆがみがあれば取りかえるように、一応、予備のものは絶えずキープ、保管しているわけですが、当然、委託業者と、あと、総務課の車両、契約担当、車両担当のほうで、一応そこら辺は点検をして、当然、悪いものについては、今まで取りかえてはきたのですけれども、今回、たまたま、はねたということで、事故が起きたということになります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） その仕組みはわかりました。ストックされていることも、委託業者の方にお話をしているのもわかりましたけれども、こういったものは、定期的に点検をしているかどうかということ、実際にどのようにやられているかということ、再度お伺いしたいということ、ゆがみですから、かなり厚みがあるものですね、そういったものがゆがむということは、ふだん、そこをしょっちゅう走行しなければならないところにそれがついているのですか。もし、そうであれば、なおさら、やっぱりいつも点検しておかなければ、たまたま、これは車にはねただけで、人的な災害も何もなかったと、でも、かなり大きな修理代もかかるということで、いつも通るところにあるということであれば、それは、それなりのまた対策を考えていかなければいけないと思うのですけれども、今あるグレーチングのふたが置かれているところというのは、どのような状況のところなのでしょう。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） グレーチングの設置の状況ですが、これは舗装の表面水をすくうための排水路ということで、升の上にも当然あるのですけれども、升だけではなくて、トラフが横断的に、車両庫の前面に沿ってグレーチングということになっております。それで、点検の方法ですが、車両が通行する際に、多少ゆがめば、タイヤ等、かちゃっという音がしますので、そういったことで、当然、ゆがんでいるというのはわかるのですけれども、あと、人が歩けば、当然、ゆがんでいけば、音がしたりだとか、見た目も、大型車両が乗りますので、表面上は何らかの傷だとか、ゆがみが、目視でもできるということでやっております。それと、車両庫の前ということで、バスと建設車両があるので、出入り口が横に長くはあるのですけれども、出入りの際にどうしても同じところを通過してしまうということで、取りかえるグレーチングについても、同じ場所が

変形している場合が非常に多いということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今の件なのですけれども、建ててから3年目ぐらいですか、それで曲がるたびに予備を置いてかえるということではなくて、グレーチングの強度を上げるとか、もう、そういうことは二度と起きませんよというぐらいにしなかったら、またこういう事故があると思うのですよね。それが、たまたま、職員だとか、そういう人的な被害もなかったですから、車両だけで済んだということで、これはあれなのですけれども、大型車だとか車両が通って曲がるのですから、今からも、当初の曲がるものを使うのではなくて、今、予算調書など予算を見て、新たな強度のものをつけるべきだと僕は思うのですよね。二度とこういうことは起きませんよと。さらに、構内のパトロールは行いますけれども、二度とこういう曲がらないようなグレーチングをつけるとか、そういう対策をとらなかったら、また曲がりました、またぶつかりましたということが起きると思うのですよね。そこら辺、当初の設計の段階で、やはり、こういうことが考えられたのか、設計的なミスなのか、そこら辺だと思うのですよね。だから、思い切って構内のグレーチングを変えたらどうなのですか。こういうこと二度と起きないのですよと、曲がればまた取りかえる、曲がれば取りかえるでは、グレーチングどんどん買わないといけませんでしょう、予備もあるのですけれども、僕はそういうことだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） グレーチング自体は、設計上については強度的なもの、それについては、大型車両が通っても一応変形はしないということで使っておりますので、その辺は問題ないとは思っているのですけれども、ただ、車両が大型車両ということで、設計上は問題ないというふうに考えておりますが、出入り口で、タイヤをひねったりだとか、グレーチング同士の継ぎ目にタイヤ等が乗ると、どうしてもゆがんでしまうという現象もあるということで、そこら辺については、御理解をお願いしたいということと、あと、そもそも、グレーチングを違うものにするということでございますが、過去において、グレーチングをボルトでとめるだとか、そういった工法も当然考えてはいたのですけれども、小まめにグレーチングをかえたほうがいいのか、それとも、ボルトでとめて、逆に剝がれなくすることによって、今度、逆に車両本体にその反動がかかってきて、例えば、タイヤに損傷が起きるだとか、そういったこともいろいろ考えてはいますけれども、そこら辺については、どういった工法がいいのかということは、建設課とも今打ち合わせしておりますので、その方法については、今言ったようにグレーチングをボルトでとめるだとか、根本的にグレーチングをなくして違う方法でやるのかということは、十分建設課と協議して、何通りかの方法を提示して、今の方法がいいのか、それとも、全く改良すればいいのかということは、今後の検討課題だというふうに押さえておりますので、御理解のほどよろし

くお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 曲がるグレーチングだから、こういう事故が起きたのでしょう。だから、仮に言ったら、グレーチングの長さを、車両なら車両1本分にするとか、車両より小さいグレーチングを踏むから、かたかたかたということでしょう。そうではなくて、だから、最初から、そういうふう二度とこういうことが起きませんよというのにしないと。曲がったら、車両がこじったから曲がっただとか、そういうのではなくて、今後の対策をきちっととりますよと、同じものは二度とつけませんぐらいにしなかったら、また同じこと起きる可能性があるでしょう。たとえ見ている、取りかえれば済むという問題ではないと思うのですよね。取りかえるということはお金がかかるということだから。お金がかかるのだったら、より強度が高いものに変えるべきだと、僕は思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 詳細については、担当課長が説明させていただきましたけれども、議員御指摘の件については、御意見として賜りまして、今後、内部でも種々検討させていただきたいなど、そのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思いません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに質問はありませんか。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第48号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） これで、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年陸別町議会第3回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時39分